

<< 入居基本料金及びその他の料金表 >>

**サービス利用料 = 指定短期入所生活介護費 または + 食費 + 居住費 + その他
指定介護予防短期入所生活介護費**

※例 要介護1で1割負担の方が利用した場合の利用料(1日あたり)

利用料=指定短期入所生活介護費744円+食費1,380円+居住費1,970円=4,043円

⇒上記はあくまでも目安であり、実際の費用は、ケアプラン等により異なります。詳細な金額の見積もりについては担当ケアマネージャーまたは施設相談員にお尋ねください。

■指定短期入所生活介護費のめやす

指定短期入所生活介護費 = 基本単位 + 加算利用単位

<基本単位(1日につき)>

介護度	基本介護 サービス単位
要介護1	677
要介護2	743
要介護3	814
要介護4	880
要介護5	946

<おもな加算利用単位>

加算項目	単位
看護体制加算(Ⅰ)	1日につき4
サービス提供体制強化加算Ⅲ	1日につき6
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の8.3%

■指定介護予防短期入所生活介護費のめやす

指定介護予防短期入所生活介護費 = 基本単位 + 加算利用単位

<基本単位(1日につき)>

介護度	基本介護 サービス単位
要支援1	508
要支援2	631

<おもな加算利用単位>

加算項目	単位
サービス提供体制強化加算Ⅲ	1日につき6
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の8.3%

■1日分の居住費・食費のめやす(1日当たり)

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階 ※老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方、生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者	820円	300円
第2段階 ※世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	820円	390円
第3段階 ※世帯全員が市町村民税非課税で第2段階に該当しない方	1,310円	650円
第4段階 ※第1段階～第3段階に該当しない方	1,970円	1,380円

■その他の料金

ケアプラン内容に応じて付加される加算がございます。詳しくは、担当ケアマネージャー又は、施設相談窓口にご確認ください。